

第2回丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会 会議録

◇開 会 令和2年 9月 8日 (火) 午後 7時30分

◇閉 会 令和2年 9月 8日 (火) 午後 9時30分

◇会 場 氷上住民センター大会議室

・委員長 川上 泰彦 ・副委員長 足立 仁
 ・委員 上田 公一 細見 滋樹 野垣 克巳 坂根 眞一
 津田 恵美 小谷 伸弥 志村 直敏 西倉 寛登
 吉見 祐也 内田 順子 吉川 景敏 荒木 真也
 足立 晶子 荻野 雅世

[事務局]

・教育長 岸田 隆博
 ・教育部長 藤原 泰志
 ・教育部次長兼学校教育課長 足立 和宏
 ・学校教育課副課長 谷川 知美
 ・学事課長 井尻 宏幸
 ・教育総務課長 足立 勲
 ・教育総務課学校統合準備係長 船越 正一
 ・教育総務課主事 畑中 直之

次第

(足立教育総務課長)

1 開会

皆さん、こんばんは。丹波市教育委員会教育総務課長の足立勲と申します。よろしくお願ひします。

本日は、夜分お疲れのところ御出席いただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第2回丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会を開会いたします。

会議を始める前に、委員の皆様へ配付資料の確認と注意事項がございます。

まず、本日の配付資料は、事前に郵送させていただいております。お忘れの方はございませんでしょうか。また、併せまして、机上に二種類の資料を配付させていただいております。御確認のほどよろしくお願ひいたします。

次に、この委員会についての注意事項です。本日の委員会は、公開して開催しているため、傍聴席を設けております。委員会の会議録を作成いたしますので、録音をさせていただきます。会議録につきましては、教育委員会ホームページに後日、掲載いたします。発言の際は、マイクを持ってまいりますので、マイクを通して名前を発せられてから御発言いただきますようよろしくお願ひいたします。

次に、委員会からの情報発信、記録のために写真撮影を行う場合があります。また、本日、報道機関も来られてますので、写真撮影をされる場合がありますので、御了承ください。

次に、傍聴席の皆様にお願ひです。本日の委員会の資料を傍聴者用として準備いたしておりますので、御覧いただきながら傍聴いただくようお願いいたします。

次第

(足立教育総務課長)

2 委員長あいさつ

それでは、次第に沿って会議を始めさせていただきます。

開会に当たり、丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会の川上泰彦委員長から御挨拶をいただきます。

(川上委員長)

皆さん、こんばんは。前回から季節が移り替わりました、大学から移動してきたんですけど、ちょっと涼しくなったなというのと、道々暗くなったなというのと、季節の変化を感じているところでございます。今日は第2回の学校適正規模・適正配置検討委員会となります。

前回、ちょっと急な振りをしまして、皆さんに学校の課題、期待するもの等々について思いを聞かせていただいたかと思えます。その辺をいかに踏まえながら、それから、今日、本日机上に配付いただいている資料等々、後で御説明いただけると思うんですが、学校の形にこだわらずとも、実はいろんな形で思いを実現する手段は増えてきたというのが最近かなと思えます。そういう種々、条件を見ながら、どういう形で適正規模・適正配置なるものを考えていこうかということが今日、入り口になるかと思えますので、前回に引き続き、活発な意見交換をいただくと非常にありがたいなと思っております。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

(足立教育総務課長)

ありがとうございました。それでは、ここからは、委員会規則第6条の規定によりまして、川上委員長のほうで進行を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

次第

3 協議事項

(1) 適正規模の考え方について

(川上委員長)

では、始めてまいりたいと思えます。お手元の次第を御覧いただきますと、協議事項として、(5)までがあります。(5)が次回日程ですし、(4)は自由討議ということなので、お題が決まっているものとして、1、2、3があると思えます。適正規模をどう考えていこうか、適正配置をどう考えていこうか、それから、学校統合の考え方をどうしていこうかと、大きく三つの柱があるかと思えます。

それぞれについて事務局から説明を頂いた後に意見をお伺いしてという流れで進めていければなというふうに思っておりますので、委員の皆さん方におかれましては、思いでも結構ですし、質問でも結構ですし、それぞれの事務局からの説明について御発言いただければというふうに思えます。

では、1点目です。適正規模の考え方についてということで、まずは事務局から御準備いただいている資料についての説明をお願いいたします。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

失礼します。教育総務課学校統合準備係長の船越です。それでは、適正規模の考え方について説明をさせていただきます。1ページを御覧ください。

まず、1、国の基準ですが、学校規模の標準は、小中学校ともに12学級以上18学級以下が標準とされておりますが、特別な地域の実情などがある場合は、この限りではないとされております。複式学級については、小学校で二つの学年で編制する学級を16人(1年生を含む場合は8人)、中学校で8人となっておりますが、兵庫県の基準は、国の基準よりも少なく、小学校で14人、中学校は8人以下であっても単式学級として編制することになっておりまして、兵庫県においては、複式学級は編制しないこととなっております。

なお、複式学級については、7ページで簡単に図示をしておりますので、後ほど御確認ください。

次に、2、市の基準ですが、現方針では、小学校の適正規模が1学年2学級が維持できる規模を適正としており、1学年2学級を確保するためには、最低1学年41人の児童数が必要であることから、41人の6学年で246人以上を適正規模としております。中学校の適正規模については、1学年3

学級を維持できる規模を適正としており、1学年3学級を確保するためには最低1学年81人の生徒が必要であることから、81人の3学年で243人以上を適正規模としております。

次に、3、市内の学校別学級数の現状ですが、4月9日現在で特別支援学級を除いたものをこちらの表にしております。まず、小学校の現状ですが、現在5学級以下の複式学級を有する学校は、市島地域の鴨庄小学校だけとなっており、3・4年生、5・6年生で複式学級を編制していることから、鴨庄小学校は、4学級となっております。6学級から11学級の学校が市内で一番多く、19校となっており、鴨庄小学校と合わせた計20校、9割の小学校が国の基準に満たない状況となっております。

国の基準の範囲内にある12学級から18学級については、市内では崇広小学校、東小学校の2校のみとなっておりますが、今後も減少することが予測されます。

次に、中学校の現状ですが、5学級以下の単式学級を有する学校は3校、6学級から8学級は2校、9学級から11学級は1校となっており、国の基準に満たない中学校は8割の計6校となります。国の基準の範囲内にある12学級から18学級については、氷上中学校のみとなっておりますが、こちらも今後も減少することが予測されております。

これらを踏まえ、この委員会で検討していただきたい項目として、小中学校の1校当たりの標準学級数、小中学校の1学級当たりの標準人数、そして複式学級の3点を挙げておりますので、この後、御意見など頂ければと思います。以上、簡単ですが、適正規模の考え方について説明とさせていただきます。

(川上委員長)

ありがとうございました。まず、適正規模についてですね、現行制度上の説明をしていただきました。恐らく考えていかなきゃいけないこととして、現時点でもうこの適正規模の議論はあまり意味をなさなくなっている。実際、この基準よりも下回る規模の学校というのが、現実ほとんどであるということを考えてときに、どうしましょうかという話になってこようかと思えます。

いかがでしょう。資料もこれ、規模の考え方なので、資料の一番後ろですね。8ページ辺りには、学校の規模が大きいとどうだ、小さいとどうだというようなことを簡単にまとめたものが載っております。複式についての説明がその前の7ページにかかっているという状況です。

いかがでしょう、今、説明を聞きつつ、また、資料の後ろの7ページ、8ページもちょっと併せて見ていただきつつ、学校の適正規模というものを次の10年で考えるとどう捉えていったらよかろうかという話になるかと思うんですが、まず、質問ですね。事務局に聞いておきたいことがあれば、挙手していただければと思いますし、それ以外に何かお考えになっていること、思いがありましたら、お話しいただければなと思うんですが、いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

すみません、先ほど委員長が言われたように、市の基準をほとんどの学校、小学校、中学校ですね、下回っているということで、これ、市の基準はあるけど、下回っているけども、地域のこれからの教育を考える会もあまり開かれていないみたいなんですけども、その辺は、結局、市の基準はあるけど、そのとおりになってないですね。なぜなんですかね。

僕は、この市の基準は厳しいなどは思うんですよ。今でいいとは、小学校1学年あればいいやないかなとは思っているんですけども、この市の基準が、これだけの基準を作っておいて、ほとんどそれに至ってないと考えると、やっぱりそれはどういうことなのかと思うんですけど。

(川上委員長)

これまでの動きをどう捉えたらいいかというようなお話かなと思うんですが、いかがでしょうか。少し御説明を頂いてもよろしいでしょうか。もしお手元に前回の資料をお持ちでしたら、平成23年6月の学校適正規模・適正配置基本方針を御覧いただけるといいのかなと思います。お願いします。

(足立教育総務課長)

教育総務課の足立です。前回の資料の9ページに、先ほど御質問のありました地域のこれからの教育を考える会の設置が望まれる年度という表があると思うんですけども、ここで言いますと、氷上中学校を除いては、もう既に設置が本来されておって、議論が進んでいるという想定があったわけなんですけども、今言われるように、実際にはこうなっていない地域が、例えば柏原地域であったり氷上地域については、まだそういった段階にはならなかったと。

一部の地域でも、この地域の教育を考える会の設置について働きかけを行ってはきたものの、まだその段階ではないという地域の声もあって、実際には考える会そのものが持てていなかったというような地域もございますので、基準を作って運用してきたんですが、なかなかそのとおりにはならなかったということ、いわゆる統合していくということになると、地域合意というのが必ず必要になってきますので、そういった合意形成のほうがされてなかったというのも一つにはあろうかなというふうに考えております。

また、青垣地域は、既に考える会も設置をされて、検討もされております。山南地域についても、中学校の統合協議が考える会を発端に進んできており、市島地域については、提言を頂いたということで、現在、統合の是非について検討いただいているというところで、全ての地域で予定どおりは進んでないんですけども、そういった統合協議は、3地域では既に進んでいるというような実態だと思っております。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。お願いします。

(委員)

今、先ほど1ページで説明いただいた国の基準と市の基準と現行方針というようなのがあって、あまり変わらないような数字かなと思って見させていただいたんですけども、市の基準がちょっと厳しいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はもう、今回、かなりの数を見直すということで思ってもよろしいんですかね。複式学級の資料もついているぐらいなんで、そういう考え方かなとも思ったりもするのと、前にちょっと何かで見たことがあるんですけど、旧町に小学校を幾つ残すとかいうの、ちょっと私の勘違いかもしれないんですけど、何かそんなもたしかあったような感じがしましてですね。そこら辺は、それをここにうたったとか、そういうようなのは、そういう細かいものまで載ってないのかどうか知らないんですけども、その辺も含めてどうかと思うんですけど。

(川上委員長)

お願いします。

(足立教育総務課長)

教育総務課の足立です。先ほど言われました今の基準が非常に厳しいんじゃないかという御意見、そういうこともあって、10年で見直していこうということで、今回、検討委員会をさせていただいて、見直しを行っていただいているということなので、今後10年の基準というのを、この委員会の中で御議論いただきたいというところです。

それと、もう一つは、先ほど言われた旧町単位で学校を残すという話がどこかでというようなお話があったかと思うんですが、これも前回にお配りさせていただいている丹波市のまちづくりビジョンというのの中の、資料でい

いますと39ページがその一つになろうと思うんですが、都市機能と言われるものの中に、教育・文化機能というのが39ページの表の下から四つ目にあるんですが、その中で、中心部以外、日常生活に必要な都市機能というものに、小学校、中学校というものを位置づけております。ということから、中心部には集約をしない機能として、学校というものがありますので、言い換えれば、地域に学校というものは、今後20年のこのまちづくりビジョンの中では、そういった位置づけになっているということが、今の御意見ではなかったかなというふうに思っております。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。今の話、現実には合っていないということもありますし、まちづくりビジョンとの関係というものもありますし、各学年2学級とか3学級というものは、またちょっと違うものを考えていく必要はあるだろうということかと思えます。

話を極端にするんですけど、かといって、じゃあ、とにかくどれだけ小さくても残すで、最後の1人まで残すべきだというのが、その子供にとって幸せなことかというのは、まだよく分からないところがある。そういう意味でいうと、国基準に準じてやってきたものを取り払うとなると、今度はどこら辺がちょうどいいかという、今度は程度問題になってくるわけですね。あくまで最後の1人までやるんだというのが、一方の極端な答えとして、何か国基準に合わせて、規模に合わせてどんどんくっつけていきますというのが、もう一つの極端な考え方だとすると、どっちもちょっとやり過ぎだなと思ったときに、真ん中のどの辺をとっていかという議論が多分、次の10年の話になると思います。

言い方を変えると、この10年までは、そこまで考えなくてよかったんですけど、ちょうどいいとか、ここまではという、いわゆる程度問題というのをどう考えていこうかという段階になってきているという御理解をいただければと思います。そういう意味でいうと、具体の数字に落としていくというのは、また別の作業になっていくわけですが、ちょっとこういう状況になってもらおうと、どうかなという思いだとか、保護者さん目線で言ったときに、自分の子供の通う学校の学校規模というのが、何かこういう活動もやりにくい、こういう規模感になったときにはどうかと思うという感じだったりとか、幾らつけるといっても、こういう活動もままならないぐらい、これぐらい大きい規模だと困るというような具体の数字まで引きつけていただかなくて結構なので、こういう活動は確保してほしいよねというような話などを出していただけると非常にいいのかなというようなことを思っておりますが、いかがでしょうか。少しお考えいただける方いらっしゃったらと思うんですが。

ちょっと難しいかなと思うので、一旦、次に移ってもいいですか。ちょうど10年前の基本方針、今、お手元にある方ですね、4ページから5ページというところで、適正規模・適正配置に当たり、配慮する事項というのが、大きく柱として三つぐらい出てくるわけですね。通学環境が適切であるかどうか、負荷がかかり過ぎないとかという通学環境であることは大事ですと。それから、学校施設がきちんと充実していること、これも大事ですね。それから、地域コミュニティとしての学校で、こういう見るべきポイントというのがある中でどうしていこうかという話になります。

ましてや、先ほどのまちづくりビジョンとの関係でいうと、規模の基本は多分、10年前に比べると大分、重要度が後ろに下がっています。今の規模を下回っても旧町を越えてでの適正規模を保ちますという議論ではなくなっているという意味でいうと、配置の話と規模の話が結構背中合わせになってくるだろうというのが、今回考える上での大事なポイントになってくるかなと思います。

そういうこともありますので、規模だけ抜き出して話をするというのが、

もし難しいのであれば、配置の話と併せてお話をいただいて、それでもなかなか出にくかったら、もう(3)のところまでお話ししていただいて、これ、先に確認しておけばよかったんですけど、机上配付のカラー刷り2枚については、これ、どこ絡みで御説明いただけますかね。ちょっと何か、規模がどうこうとか配置がどうこう、統合がどうこうっていうものと直接結ぶ感じではないので。どうでしょうか。事務局お願いします。

(足立教育総務課長)

机上配付の資料につきましては、前回も少し教育長のほうから説明がありましたけど、小中一貫教育とか遠隔協働学習について、今後の答申を頂くに当たって、魅力づくりの一つであったり、そういったことも御検討いただきたいという諮問内容でございますので、今後の議論の参考にとということで、本日配付をさせていただいております。本日、そこまでいかなくても大丈夫かなと思っています。

(川上委員長)

分かりました。そうしたら、すみません、ちょっと連続で申し訳ないんですが、適正配置のところも続けて御説明いただいてもよろしいですか。お願いします。

(2) 適正配置の考え方について

(船越教育総務課学校統合準備係長)

すみません、それでは適正配置の考え方について説明をさせていただきます。3ページを御覧ください。

まず、1の国の基準ですが、通学距離につきましては、小学校ではおおむね4キロ以内、中学校ではおおむね6キロ以内が基準となっております。ただし、学校統合などにより、スクールバスなどを活用して通学する場合もあることから、基準を大きく上回る事例もあり、適正な交通手段が確保でき、遠距離・長時間通学のデメリットを一定解消できる見通しが立つということを前提に、おおむね1時間以内を一応の目安とし、各市町において、地域の実情などに応じて判断することが適当であるというふうに国のほうでは考えられています。

次に、2の市の基準ですが、現方針では、国の基準と同じく、小学校の通学距離は4キロ、中学校の通学距離は6キロを基本にしておりますが、スクールバスなどの運行も考えられることから、通学時間については、小中学校ともおおむね30分から60分程度を上限としております。

次に、3の市内の遠距離通学の状況ですが、小学校で4キロ以上となる地域、または徒歩通学以外の地域は、崇広小学校区の石戸地区、大路小学校区の栢野地区、野瀬地区となっております。また、南小学校区の福田地域、鴨庄小学校区の戸平地域については、徒歩での通学が困難な地域として、教育委員会が特別に認めた地域、青垣小学校は、スクールバスを運行している地域としてこちらに載せております。

次に、中学校で6キロ以上となる地域ですが、柏原中学校区で1地区、氷上中学校区で8地区、青垣中学校区で5地区、春日中学校区で7地区、山南中学校区で5地区、市島中学校で10地区の計36地区が遠距離通学となっております。

これらを踏まえまして、この委員会で望ましい通学距離や通学時間について御検討いただければと思っております。以上で説明とさせていただきます。

(川上委員長)

ありがとうございます。恐らく規模の話よりは少しとっつきやすいかなという気がしなくもないんですが、通学ですね。距離の基準と時間の基準と二つあるわけですが、今後の適正配置を考えたときに、コミュニティ単位に対してどうかという話とはまた別に通学距離の話、こうやって出ているわけで

すが、それぞれ皆さんお立場あってではあると思うんですけど、通学の状況等を見ながら、先ほどの適正規模についていうと、現行の基準というのはちょっと大き過ぎるんじゃないかというようなイメージ、特段の合意はなかったような感じはするんですが、通学距離についてで何かお考え等々ございましたら、少しお話しいただければと思うんですが、いかがでしょうか。あまりないですかね。お願いします。

(委員)

この距離とかの問題ですけど、あくまでも今、子供たちがどんなふうで、何か問題があって考えないといけないことが起こっているのかということも、子供のことなので、その辺が機械的に何分かかるところだとか、そういうことだけでいいのかなと思います。今、やっぱりこの1時間、遠いところから通っている子が何か問題があり、いろんなことで、やっぱり考えていけないといけないことが起きているというようなこともあるのか。あれば、聞かせていただけたらうれしいなと思います。関係ない話かもしれませんが。

(川上委員長)

どうでしょう、通学距離が例えば遠くなることで出てきそうな課題であったりとか、まずその辺からでしょうか。通学距離が遠くなるとか、通学時間が長くなることに伴って、今、お感じになっていることとか、見えてらっしゃることというのが少しあれば、お話しいただきたいんですが。いかがでしょうか。お願いしてもいいですか。

(委員)

こういった適正規模・適正配置を初めて知りました。以前、小学校の統廃合については、青垣のほうで実施されているようなことが耳に入りました。私の地区では、そこまで考えてない、個人的にはそういう立場でおりました。この基準どおりのことを実施すると、書いたとおりになってしまって、こうなるのかな、ああなるのかなというような感じが頭の中に入ってくるような思いになっています。

今、一つの問題としては、通学距離のことを少し言わせていただきます。通学距離が約1,000メートルほどで、孫が通学するのに、約15分かかっています。子供たちと一緒に1年生から6年生、一緒に歩いていると、いろんな風景や子供たちの様子や、近所のおじいさん、おばあさん、関わりある人など、この通学の間でいろんな勉強ができています。子供たちもそういった声かけとか、地域が育てているというような意味があるのですが、それがもう同伴というか、付き添いもなくなるような感じが、受止められます。ちょっとその点が気になります。既に青垣なんかはどういうふうにされているのかなというところを聞かせていただきたいです。地域によって違うと思うのですが、私は、そういう事象が起こるのではないかなという心配、懸念があります。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。通学風景が変わっていくことで、子供や地域の人との関わり方がどう変わっていくだろうかということなんですが、この辺、お話しただけそうな方って、いらっしゃいますか。どなたに振ったらいいですか。お願いします。

(委員)

私は青垣町に住んでいるんですが、小学校が統合しました。それで、子供たちは、家のすぐそばまでバスが来ているのではなくて、ちょっと歩かないといけない距離で、見守りの方もつきながら、バスの停留所まで行かれて、それで、バスに乗るという形をとられています。でも、バスに乗ることによって、今までだったら2キロぐらいの距離を歩いていたんですけども、歩かなくなったので、青垣町の子供たちの体力面も心配だなというお話も聞かれますが、実際どういうふうな体力の落ち方とかをしているのかもしれないし、

そこら辺がちょっと分からないですけど、そういう声もちらほら聞いたりします。

もう一つ心配なのは、本当に私たちが小さいときには、そんなことなかったことなんですけども、最近、クマとかが出没するんです。シカとかイノシシとかも青垣にすごく多くて、本当に動物、野生の動物が増えたんだという気がするんですが、今、ここに青垣町の遠阪とか今出とか、あと、稲土とか小稗とかもそうだと思うんですけども、小学校の間にバスでみんな登校することがあるんですが、私たちの小さいときは、中学校ぐらいのときは、自転車で部活が終わった後に帰ったり、暗い中、電気をつけて、自転車乗って、でも、1人でも全然平気だったので、その頃になると、怖いという感覚はなかったんですが、今はクマ出沒情報とかが多く、そういった環境の中で、本当に今出とかの親御さんたちとかは、すごく心配してて、もしかしたら、途中まで迎えに行かれてたりするのかもしれないですし、ただ、まだ中学校の子供もいませんので、どのような時間帯になってるのかなというのちょっとよく分からないんですが、すごく環境は、ものすごく変化しているのは感じています。

(川上委員長)

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。通学環境が変わってきたという点であったりとか、今、御心配の向きであったりとか、何か御意見いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

これ、ちょっと先生方に振ってみてもよろしいですかね。通学環境、今現状、どんなふうに捉えてらっしゃるか。子供たちの様子を見ながらで、何かお感じになってることがあれば、特段問題ないなら、それで全然結構なんですけど、少しお話しいただければと思うんですけど、いかがでしょうか。よろしいですか、すみません。

(委員)

特に本校では問題は感じておりません。近い子も遠い子もありますけれども、見守られながら、安全に来ております。どこの小学校もそうだと思います。私は、青垣中学校におりましたときに、青垣も統合になりましたが、今言われたように、バスまでの距離もかなり意図的に取られていますので、そういう地域の風景を感じながら、人も感じながら登校されているように思います。

やはり小規模、先生や周りの大人の努力のほかの補填によって補えるデメリットはあると思います。例えば、体力面にしても、通学で補わなくても、ほかの面で補いますし、大人数の授業は、先生を再確保したり、いろんな機材を使って小グループで分かるようにすることもできます。しかし、小規模によるデメリットがどうしても人の努力で解決できないということが、今までの学校でもありました。そういうところも考えていくべきかなと思っております。通学に関しては、今のところ問題は感じておりません。

(川上委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(委員)

失礼します。通学の部分に関しては、当然、不審者対応であるとか、最近ではクマが出たりとか、そんなところには敏感に反応しながらなんですけれども、和田中学校については、自転車で30分ぐらいで帰ってしまうというところがあるので、学校の校時の在り方については、夏場はちょっと日が暮れるのが遅いので、それに合わせて5時50分とか、そういった時間まで最終下校を延ばしている。けれども、冬場は、やっぱり日が暮れるのが早いので、それに合わせて、早いときはもう4時半には下校というような時間帯も組みながら、学校の校時表の工夫をしています。

あと、時間さえ工夫すればいいのかということではなくて、例えば、急な

ゲリラ豪雨のような雨が降ったときには、暗くなることも早いですし、その間も雷が鳴っているのにすぐに帰すというわけにもいきませんので、LINE ネットといたしますか、保護者に伝わるネット環境を通じて、「今、学校で待機させています」と、迎えに来ていただいたりとか、そういう対応もとっていますし、それから、セーフティーたんば号で下校時の見回りというようなこともさせてもらっています。それによって、今のところ、無事過ごせているのかなというようなことは感じています。

あと、どこで私、意見言わせてもらったらいいのかなと思ってまして、今は適正配置ということで、通学路のことにに関して話が進んでしまったので、また話が戻るんでしたら、そのときに話をさせていただきたいと思います。

(川上委員長)

そうですね。分かりました。

(委員)

今戻ってもいいならここでお話しします。

(川上委員長)

では、今お願いします。

(委員)

全然話が変わってしまうんですけど、適正規模というところで、市の基準が今のところ、1学年3学級とかいうようなことで示されています。私は今、校長をしておりますので、毎年、人事を迎えるに当たって、課題になってくるのが、やっぱり教科保障です。教員の定数というのは、国の定めたクラス数によって決まっていますので、うちの場合でしたら、特別支援学級も含めて5学級となりますので、教員定数は教頭を含めて9名です。一方で中学校は、9教科ありますけども、技術・家庭というところがありますので、10科目ということになります。

そうしますと、どの学級数が適正なのかということよりも、まず9教科10科目保障ができるということで考えると、10人は最低要るなと思います。

10人というところを逆に当てはめてみると、教科を教えている全ての教員が1人1教科として賄った場合になります。国、社、数、理、英の5教科については、週当たりの授業時数の目安として、英語なら4とか、数学についても4とか、かといって、音楽は週に1とか。それで考えると、5教科については、2人いたほうが、教員のほうも取組がしやすいし、生徒個々への対応もしやすいだろうなと思います。

5教科は、1教科につき2人ずつ、あとの4教科5科目については、1教科につき1人というふうに考えると、15人あれば、基本的には学習の保障がしやすくなります。最低限、それを実現しようと思ったら、10人から15人、教科の違う教員が欲しいと考えて、教育委員会に相談をさせてもらっています。

15人ということになりますと、学級数で見たら9。この中に特別支援学級も含まれますので、実質、通常の学級は6あればいいのかなと思います。

15人が集まると、私、本校で10年以上経験した教員対象にアンケートをとって見たんですけど、学校には校務分掌と言って、役割分担があります。その役割分担は、学校の大小にかかわらず、全ての分野においてその学校における校務分掌の質は必要になります。ただ、小さい学校については、1人が二つ、三つを兼ねているというような形でやっているんですけど、本校の場合、非常に小さいので、必然的にそこに優先順位が起こってきます。うちの学校の教育に対して、あるいは子供のため、生徒のために何が優先視されるのかなと思い、そんなアンケートを、教員を10年以上経験した者に取りました。

すると、半数以上の教員が、校務分掌の中で、これは優先順位が高いんじゃないのというのを挙げてきたのが10項目ありました。その中には生徒指

導とか、生徒支援とか、進路指導とか、それから、学級担任とかがありました。中学校の立場として、ある程度、ほかの学校と同じ教育を保障していくのに、あればいいなと思えるのが15人。そこから考えると、特別支援学級含んで、9クラスぐらいというのが適当な、学校からしたらうれしい規模だと思います。

中学校の中での役割分担と、教科の保障、その辺を考えると、15人から17人の教員、教職員が保てるような学級規模、これがあるとありがたいなと、そんなことを感じています。

(川上委員長)

ありがとうございました。恐らく先生の数の配置の仕組みがよく分かっている方にとっては、結構、新しい説明だったのかなという気がするんですが、この辺が、小学校と中学校はやっぱり事情が変わってくるところでもあります。小学校については、全教科を持つ形をしている一方で、中学校については、先生の免許自体が、それぞれの教科にのっかって出されていますので、免許どおり専門性が保障されているところに授業を当てていこうというふうにすると、どうしても授業の用意をしなきゃいけない免許の数に引きずられて、必要な先生、スタッフの数というのが決まってくるという様子になるわけですけど、その辺を御説明いただきました。ありがとうございました。続けてお願いします。

(委員)

話がまた元に戻るんですが、通学のほうに戻させていただくんですが、本校の実情を踏まえながら、通学の状況についてお話しさせていただきたいと思います。

まず、登校に関しては、先ほど黒井小学校の校長先生がおっしゃられたように、本校でも地域の方々にお世話になりながら見守られて、安全に登校しているというのが今の現状かなというふうに思います。ただ、本校はとて小学校区が広いので、遠いところになると、もう7時前ぐらいに家を出発する。となると、冬場なんかは暗い、薄暗いうちから出発する。何校か多分、市内にもそういうところはあるんじゃないかなというふうに思います。遠いところから。

いろいろ問題があるなと私が感じているのは、下校時です。小学校の下校時ということになると、全校で一斉に帰る、1年生から6年生までが一斉に下校する曜日と、それから、低学年、1・2年生が5校時で終了して、3年生以上は6校時まで授業を行う曜日もあります。そのときはどうするかというと、1・2年生だけがまず早い時間帯で下校すると、5校時終了の時間帯で下校する。それから、6校時終了後に3年生以上が下校すると、そういう2段階の下校になることがあるんですが、そこでいろいろ問題になってくるなと思うのが、低学年の子はアフター、学童保育に行く子が非常に多いです。1年生の下校になると、家に帰る子が非常に少ない。となると、ある方向には1人で帰らないといけないというような子も本校にはいます。そうなってくると、危険な道を渡るところもありますので、保護者からは、何とか見守ってほしい、気をつけてほしいというような要望があつたりとかいうこともあるんです。

1年の担任が、先ほど言うております公用車でパトロールしながら見守りに行くんですけど、本校ですと、大体4方向に帰るんですね。教師は2人、1年の担任は2人ですから、そこはどうしても十分見守れないというか、なかなか危険なところを子供は通っています。教員ができるだけ見守りに行ったりとか、地域の方をお願いしたりとか、いろいろしているんですけど、そういうところには不安があるというふうに感じているところです。低学年の下校時が今、とても課題かなというふうに思います。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。いかがでしょう、今、登下校の風景の中で課題をお感じになっているところだったりとか、この辺は大丈夫というような話だったりとか出てきてましたが、地域住民目線とか保護者目線だったりとかで、やはり子供の登下校とか、登校、下校風景見ながらで、何かお感じになっているところがあれば、少しお話しただければと思うんですが、いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

私どもの校区は、昼間の時間帯に学校のほうから下校で児童は何時頃に学校を出ますよという情報が毎日放送で入ります。例えば私でしたら、体が空いているときは、ある地点まで迎えに行き、そこから児童さんと一緒にずっと集落まで帰っています。私だけじゃなくて、それぞれそういう活動をされている方があろうかと思えます。

また、ある地域は、玄関前に地域の方が出られて、お帰りとか、そういう迎えの声掛けをされているところがあるんです。校区によって、それぞれの取組をされていると思うんです。

少し余談になるんですけども、私ども、第2回会議ということで、事前に資料を頂いているので、中身を見てきたんですけども、例えば、適正規模の考え方についてということで、あるべき姿を1学年2学級というようなところで基準的なものを設けられているんですけども、実際は、その1ページの資料にもあるように、例えば、丹波市内であれば、小学校でしたら6学年だけの2学級で12となるんですけども、6学級から11学級が19校で、私どもの地区の鴨庄小学校は少なくなっています。

ただ、あるべき姿は1学年2学級の12学級であるけれども、実際見たら、各小学校、1年生から6年生まで、1学級の6という学校が多いということは、それはそれで、あるべき姿と実態とリンクしてなくても、私自身は、何ら別段、支障がないので、僕は、それはそれでいいと思うんです。ただ、一番ちょっと今、私たちの校区でも話になっている複式学級という事象が発生した場合に、保護者の方からしたら、複式学級はちょっと考えていただきたいような声が、私の地域ではかなり多いと思うんですけども、そういう場合は、地域全体としてどう対応したらいいのかという話題が出て、初めてこういうところで、ああ、こういう問題があるんだなと、こういう方向性で、例えば小学校でしたら、いろいろ縛りがあり、旧町範囲内で統合を考えるとというようなところがあるので、旧町以外の統合はちょっと考えられませんかということで、そうしたら、地域の中で、どういう統合の方法があるんだとか、いろいろ川上先生の助言も頂きながら、今、取り組んでいます。

適正配置の考え方も、4キロとか6キロとか、時間が30分から60分程度、これぐらいの距離とか時間は今、現行動いている中で、自転車通学、中学生はされている部分があるので、それぐらいの距離と時間を要しているので、ある程度問題ないのかなと思うんですけども、一旦、災害なんかがあれば、迂回路というような方法も、手段的にはそういうルートが困っちゃうんで、そういう事案が出た場合は、この分とは、車の通行が大型車両が通るからちょっと危ないねというところが、初めてそういう事案が出てくれば、通学ルート等の学校、また、保護者、地域があって検討するんで、何もなければ、旧来からのルートで帰っているんで、そんなに問題を意識して考えたことがないので、初めてこの資料を頂いて、ああ、こういう現状の基準になってるんかということで気づいたぐらいで、今日のこれに対してのコメントは、こういう状態で、ちょっと急に意見は出にくいのかなというようなことを感じています。

私自身は、学校統合の考え方等についてのアラームの、これもレベル1からレベル4まであるんですけども、ここは、ここが一番重要というたら、全部重要なんですけれども、このアラームをいかに前倒し的なイメージで、

ちょっと余裕を持った時期にどうしようか、ああしようかというところの議論は必要ではないかと考えています。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。今ちょうど3番目の柱の学校統合の考え方についての話もお話が及んでいますので、どうしましょうかね。1回、こちらについても説明いただいて、もう(1)から(3)全部混ざった形で議論をいただくのがいいのかなというふうに思いますので、すみません、事務局ので、併せて5ページ、6ページの説明をお願いします。

(3) 学校統合の考え方について

(船越教育総務課学校統合準備係長)

それでは、学校統合の考え方について簡単ですが、説明させていただきます。それでは、5ページ、6ページを御覧ください。

まず、国の基本的な考え方ですが、学校統合の是非を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民などと教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、理解や協力を得ながら進めていくことが大切になることが示されています。

次に、市の基準ですが、統合後の学校規模や通学上の課題に対し配慮するとともに、児童生徒が新たな教育環境に順応し、新しい人間関係を構築できるよう、学校間の事前交流や教職員の配置などに十分考慮しながら進めなければならないとしております。

次に、3の地域のこれからの教育を考える会の設置基準ですが、現方針では、小学校で複式学級を作らない規模、中学校では、全学年に2学級が確保できる規模をレベル1とし、こちらについては、考える会をすぐに設置することとしております。レベル2では、小学校は1学年1学級であり、1学級が25人の規模。中学校は、全学年が2学級であり、1学級が25人以上の規模の場合は、考える会を設置することとしております。レベル3では、小学校は全学年に2学級が確保でき、1学級が20人の規模。中学校は全学年に3学級が確保でき、1学級が30人以下の規模の場合は考える会の設置を促すこととしております。そして、レベル4では、小学校は全学年に2学級が確保でき、1学級が25人の規模。中学校は、全学年に3学級が確保でき、1学級30人の規模の場合は、地域や保護者から要望があれば、考える会を設置することとしております。

このように、学校の児童生徒数や学級数に応じて、四つのレベルを設けて現在まで取り組んでまいりました。

現在の市内の学校統合の状況ですが、6ページにあるように、青垣地域では平成29年4月に4小学校を統合し、青垣小学校を開校いたしました。山南地域では、平成31年3月に2中学校を統合することを決定しまして、令和5年4月の開校を予定をしております。市島地域では、現在、市島地域市立小学校統合検討委員会を設置しまして、統合の是非の協議を行っていただいているところです。

これらを踏まえまして、この委員会で望ましい学校統合について検討いただければと思います。以上で説明とさせていただきます。

(川上委員長)

ありがとうございました。柱として三つ分けてはいたんですが、適正規模・適正配置、学校統合、全部絡んでいる話といえますので、先ほど頂いたように少し前の話題に戻りつつでも結構ですので、少しお考えを聞かせていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

山南町の上久下地域から出ております。適正規模・適正配置という中で、

市の基準、国の基準というような基準の中でいけば、ほとんどの小中学校が、適正な基準どおりのところには行ってないという中で、はっきりいって、短絡的にも思われるかも分かりませんが、例えば、前回の資料の中で、小学校区の生徒数の推移を今、見ているんですけども、上久下は恐らく複式学級が来年度始まるんじゃないかという中で、この生徒数の数を見たら、現在、上久下小学校は61人ですが、資料から5年後の数字がわかります。よほどの移動がない限りはこの数と変わらないと思います。例えば、37という数字が、5歳児以下の数です。その中で、小学校を維持するというようなことは、もう基本的に、私は地域としても、やはりそこは腹をくくっていかなければいけないと感じています。

やっぱり極端な例をいいますと、統合ということは避けて通れない。これだけ人数が減った中で、それは、地域のコミュニティといいますか、そういうようなものは多少変更はする、するけれども、やっぱり人数を見た中で、増える可能性が、丹波市内、どこもないんですよ、全部減っていつているんです。やはりこれは極論的な言い方だけれども、ある程度、統合という考え方は持たざるを得ないのじゃないか。特に小さい小学校区なんかであれば。というふうに私は、そういう中でやっぱり地域もそれに順応して対応していく、そういう考え方を今から続けていくんだというふうに考えております。

(川上委員長)

ありがとうございました。これも一つの考え方になるかと思います。そのほかいかがでしょうか。お願いします。

(委員)

通学距離で、中学校のことなんですけど、氷上中学校でしたら、6キロ以上7キロ未満で三方、上油利等ありますが、福田とか青垣でしたら今出とか、そういう現時点でも自転車通学以外の地域と書いてあるんですけど、現時点の通学方法はどのようにされているんですかね。

(川上委員長)

事務局、お答えいただいて大丈夫ですか。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

学校統合準備係長の船越です。市内の状況ですけれども、中学校については、全て自転車で通学をされているといったような状況になっています。以上です。

(委員)

現状として、10キロ以上の自転車通学について、市はどういうお考えなんですか。実際、10キロを自転車で通学しようと思ったら、なかなか距離だと思うんですけど。例えば、デマンドのタクシーを出すとか、そういう提案というか、そういうことは、市のほうからはされているんですかね。

(足立教育総務課長)

教育総務課の足立です。今、この資料の中で10キロ以上というのはないんです。中学校で6キロ以上の世帯については、市で遠距離通学支援として、補助金を交付させていただいて、それを通学の何かしらの費用に充ててもらおうということで対応はさせていただいております。

現在、先ほど言われたように市として自転車以外の通学支援をここにある地域で考えているということはないということです。

(川上委員長)

よろしいでしょうか。お願いします。

(委員)

すみません、それと、青垣地域で芦田小学校と佐治小学校、神楽小学校と遠阪小学校が統合されたわけなんですけど、ある一つのモデルになると思うんです。私もまだわからないことが多いので、できたら、統合して良かったなというような点と、少しこら辺を改善するべきことではないかということも

事例として挙げていただけたら参考になると思いますので、よろしくお願
いします。

(川上委員長)

事務局、改めて次までに調査をしますというわけにもなかなかいかないか
と思うので、調べられる範囲でということになるのかとは思いますが、お願
いします。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか、お願いします。

(委員)

すみません、今、コロナの関係でしょうかね、少人数学級ということが国
のほうでも考えられていると思うんですが、そういうことと、この人数的な
ことはリンクするんでしょうか。ちょっとよく分からないんですが、20名
以下、以内のところは丹波市には多いように思いますけれども。

(川上委員長)

これはどうでしょう。事務局、お答えいただけますか。

(足立教育総務課長)

今、20人とおっしゃいましたが、市のほうで30人以下の学級数とかは、
調べていますので、また次回の検討資料として用意させていただきます。

(川上委員長)

よろしくお願いします。そしたら、よろしいですか。お願いします。

(委員)

すみません、ちょっと教えていただきたいんですけど、例えば、適正規模
の考え方についてということで、現在の市の基準、現方針が書いてあるんで
すけども、これをちょっと私も、こういう場面というのが初めての経験なん
ですけども、例えば、市内学校別学級数の現状ということで、例えば、5学
級以下というのは、ちょっと例外で置いておくと、丹波市では6学級から1
1学級が19校ありますと、こういう話なんですけども、これを見直すとい
うことは、各小学校1学年から6年生までの6学級というイメージになって
いるんです。これを見直すということは、そのデータ的に一番いいところの
数値を市の基準としたらいいですねと、こういう話になるのか、いやいや、
おおむね一番ベターは2学級ですよということの目標値をそのまま置いて
おいて、人口減少のときには1学級が割れそうなので、こういう複式どうの
こうのとなったときには、対応していくというのか、そこの見直しの方法と
いうのが、ちょっと私はわかりづらいです。

例えば、このデータだけ見たら、何も2学級が目標であるけど、実態は2
学級になってないんで、それだったら、もうデータによると19の小学校が
1学級のということは、もう246人以上よりも当然、少ないですし、そう
いう見方の方向性なのか、それとも、いや、あるべき姿はこうだから、基準
としたらそれで行って、実態との乖離はあっても、1学級でも何でも支障に
なってないんで、そのままいくのか、何かちょっとアドバイスのことを
頂けたら、いいのかなと思います。

(川上委員長)

事務局、ありましたら。お願いします。

(足立教育総務課長)

教育総務課の足立です。今、この資料の1ページ、2ページのところで
すけども、今の現方針の(2)で書いているところは、平成23年から今年度
までの基準です。この基準に対して、3番で今の実態を示させていただいて
いると。ですので、言い換えれば、基準と実態が合っていないのが事実
でありますので、基準をこの検討委員会で見直していただきたいというこ
の諮問をさせていただいていますので、丹波市の実情に応じた適正規模の基
準はどうなのかということを見直していただければ、大変ありがたいとい
うふうに思っております。

(川上委員長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。改めて今日の資料の8ページ目ですね、学校の規模によってどんなメリット、デメリットがあるというような、よくある資料ではあるんですが、見ていただいてわかると思うんですけど、大きければいいとか、小さければいいかという話には、あまりならないですね。大きければ大きいなりのスケールメリットみたいなものもあれば、大きいゆえの弊害みたいなものもあります。先ほど中学校でのスタッフをどうそろえるかというのは、分かりやすくスケールの必要な話になるわけですけど、これもちょっと余計なことを言えば、各学校に教員が1名ずつ張り付きますよという現姿勢を前提にしているんですよ。学校間の牽引はもうちょっと柔軟だったりすると、この辺の話というのは、もしかするとなくなるかもしれないというところもあります。

一方で、小さければ小さいほどいいかという、そういう話でもないんですね。小さければ小さいほうがいいんだとすると、世の中、もっと個別指導が増えてるはずで、そうでもない部分があるわけですね。どっちかにとってのメリットはどっちかにとってのデメリットと、いろいろ混ざってる形で現在の規模の話というのがありますよと。

その中でいくと、どこを生かしてどこをフォローアップしていきましょうかという辺りが次の考えどころになってくるというふうに思います。あまり委員長席からこういう話をペラペラするのはあまりいいことではないんですが、恐らく標準の考え方をちょっと改めなきゃいけない段階に来ているというふうに思ったほうがいいのかと思います。下回っているから統合を考えますとか、上回っているから安泰ですという話ではなくて、ある標準規模を下回ったときに出てくるであろう様々な課題をどういう形でフォローアップしていきましょうかねということを考えていくというのが恐らく大事な段階に来ています。

小学校でいうと、6から11学級がこれだけある、1ページを見ていただくと、6から11って書いてあるんですけど、6、7、8学級がほとんどですよ。12から18に近い6から11っていうのはあまりなくて、どちらかという、6、7、8辺りに全部固まっているんですね。そこで出てきているいい点と課題みたいなものを見ておく、どういうフォローが必要かなんていうのを考えてやるか、中学校については、先ほど和田中学校のほうからお話しいただきましたけれども、スタッフ配置に厳しい部分が出てきたときに、じゃあ、どういう手だてがありますかみたいなことを考えていると、そのときの手だてが必要ですよということを考える、多分、ボーダーラインとして標準というものを考えていきましょうというように、恐らくこの10年の標準とは違った物の見方をする必要が出てくるんだろうと思います。

あまりこれ、私が多くしゃべってしまっていていい話ではないので、そういう感覚で見ていただいて、かつ、何を大事にしたいかという話になってくるとと思います。少し離れた地域間での、例えば小学校統合を本当にするんだとしても、先ほどの通学のところで出てきた課題のようなものだったりとか、学校側から気がかりだなと思っているようなものというのをどういう形で解消していこうかという話は依然として残るわけですね。そうすると、それが可能になる仕組みというのを準備しておかなきゃいけませんねということになります。小規模のまま残すとしても、これも先ほど話がありました、低学年が帰る方向によっては、もう本当に1人、2人で帰っていくと、もうちょっと見守りが心配だというふうになったときに、じゃあ、どういう方法があるか。先ほど、地域の見回りの話も一方で出てました。こういうものをどうやって保障していきましょうかという話だったりとか、ということを考えるのに標準規模というのを使っていくというようなイメージのほうが、恐らく、次の議事としては現実的だろうと。

結局何が言いたいかという、何を大事にしたいかとか、こういう環境であってほしいという話を多分、いろんな委員さんから出していただいて、どこに注意して手だてを考えていかなきゃいけないのかということのヒントにしていくのが大事だろうというふうに考えております。

改めて委員の皆様方にお話を伺いたいと思うんですが、適正規模もそうですし、適正配置ですね、その出てきた先としても、学校統合するかしないかの話もそうなんですけど、先ほどちょっと通学の話が幾つか御意見ございましたけど、やっぱり通学環境、見えやすいところも、こういうところが気になるなど、こういうところを大事にしたいという話はあったと思うんですけど、そのほかでも結構です。何かこういうところを大事に残しておきたいところとか、こういうものを実現したいということ、お考えありましたらお話しいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

中学校なんですけれども、中学校だったら、大体、自分の好きなスポーツとかやりたいスポーツとかがあると思うんですけれども、やっぱり少人数の学校だとクラブ活動が、私たちの時代のように、いろんな種類のクラブ活動がなくなるというか、限られたクラブ活動しかできなくなるんですけども、勉強もそうですけども、そういった点も、何か子供さんも親御さんもうなにかなと思われているところは大きくないかなと思います。

(川上委員長)

ありがとうございます。中学校にとっては大事な話かなと思います。続けてお願いします。

(委員)

先ほどおっしゃった部活動の件も含めてなんですけれども、今日用意していただいている資料8ページの学校の小規模化による主なメリット、デメリットという分かりやすいようにということで示してあるんですが、実はこれ、学校現場から考えると、メリット、デメリットではないのではというようなことを思います。

メリットといえば、何かいいことのように聞こえるんですけど、そこでデメリットだったら悪いのではなくて、デメリットでも、考えようによってはメリットにできる。それから、メリットでも、考えようによっては、違う方法もあるのではないかなというようなことを考えます。

その中で、デメリットでの部活動、今おっしゃった内容、まさにそのとおりなんです。クラブ活動や部活動の種類が限定されることは、デメリットなのか、私はちょっと分からないんですけども、ただ、そのメリット、デメリットじゃなくて、やれることとやれないことというふうに分けて考えると、もう少しすっきりするんじゃないかなと思います。例えば、メリットのほうで、運動場や体育館、特別教室などが余裕を持って使える、これはメリットということよりも、やれることなので、じゃあ、やれないことは、地域の施設を活用して、地域とつながれば、やれるようになるのではないかなというようなことを、今後考えようと思えば考えられますし、本日、カラー刷りのほうで用意していただいている遠隔教育の活用場面等も、仮にこれがどんどん進んでいくとすれば、隣の学校同士でとか、ネット空間の中に広がりをもっともって持っていくことも可能だということも考えられますので、現時点でやれることとやれないことというような考え方を、これからしたほうがいいのかと思います。

そのメリットの中でできることは、運動場であったり体育館、特別教室などが余裕を持って使える、それから、異年齢の学習活動が組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる、それから、一番下の児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域

と連携した効果的な生徒指導ができる、この辺りはできることだというふうに思います。メリットの中でも、意見や感想を發表できる機会が多くなる、これは違うなと思っていて、学級の数にもよりますが、学校が小規模であっても、36人、37人と一学級で見れば、それは、ほかの学校さんとも同じ条件になりますので、これは一概に言えないかなと思います。様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。これは違って、リーダーであればサポーター必要なわけで、そのサポーターがまたリーダーになるということがあれば、それは順番に回していくということが可能になる。

それから、デメリットのほうで、先ほど出たクラブ活動や部活動の種類が限定されるという意見については、今後、本当に人数が少なくなっていくなら、学校間の連携で既に今、合同のチームを組んでおり、和田中学校と山南中学校で合同チームを組むような形で、試合だけは保障していく。今後、こんな学校は、県内でも増えていくだろうから、当然、それを考えてくれる中体連の中でも、検討していってくれるんじゃないかなと期待はしています。

それから、一番下の経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員の配置ができにくい、これは確かにできないこととか、そんなふうに考えていくと、何かこのメリット、デメリットじゃなくて、やれること、やれないことを見ていって、そのときに相談をすればいいのではないかと感じました。

(川上委員長)

ありがとうございます。今後、丹波市で考えることというのは、まさにこの検討が非常に大事になってくるかなというふうに思います。先ほどのクラブ活動、部活動の件が、まさにそれで、それぞれの学校規模が小さくなっていく中で、どの中学校を見ても同じような部活動の品ぞろえでいくのかという話は、もうちょっと考えておかなければいけないところになってくると思いますし、それをやり出すと、先ほどおっしゃってたように、もうちょっと一つ、別の部分についても考えていかなきゃいけない部分が出てくるわけですが、そういった点が課題として出てくると思いますし、先ほど紹介がありましたけども、どうでしょうか、遠隔の話について事務局は説明可能ですか。

恐らく学校統合の話のときに、クラスサイズが小さ過ぎるとどういう問題が起きてとかというふうな話になりがちなところというのと、ネットワークでつないでしまえばどうということはないという話にも恐らくつながってくるかと思えますし、個別案件としてどこまで考えるかというのは、この会議の場合、どこまで考えるか難しいところではあるんですが、こういう可能性について考えていくことも大事です。

一方で、ネットワークをつなげば多様な子供の考え方に触れることができるよというのも確かなんですけど、学校生活全部をネットワークでつないで過ごせるわけではないので、子供同士のフルサイズの人間関係かというのと、そことはちょっと違うものになる。あくまで学習をするという時間帯の中での様々な考え方の交流になりますよという話になったときに、ぐるっと回ってくるんですけど、最初に申し上げた程度問題というのが出てくるわけですね。じゃあ、どれぐらいの程度で手を打っていくことを考えたらいいたろうか、どの規模ぐらいまでは、例えば、ネットワークでの学び合いみたいなものというのを期待していいだろうけど、ある水準を下回ってしまった場合だと、それでも作れるものには限度が出てくる。そうなったときに、じゃあ、学校同士をくっつけるという話をまた考えないといけないということになってくるんだろうと思います。

この辺は、ちょっと個別の案件なので、大きな方針を語るべき場として適切かどうか分からないんですが、ただ、かつてに比べて技術的に格段にその

辺の壁が下がってきているのも確かです。昔でいうと、子供を移動させて同じ教室空間にしないとそういうことはできないとか、時期を定めてある学校に集合して学習させる、実際やっているところもありますけど、そういう方法しか浮かばなかったのが、こういう形にできるようになってきた。技術的な進歩で壁が大分下がっているわけですけど、遠隔教育の話と、小中一貫の話もしていただけますか、せつかく資料があるので。それとも、これは目を通していただくぐらいにして、この流れでいうと、遠隔の話はちょっとしていただければと思うんですけど、これを次回でいいですかね。ちょっと時間かかりますか。

(足立教育総務課長)

失礼します。教育総務課の足立ですけど、できましたら、今のところについては、次回に、当然、今日の議論にも関連はしているんですけども、諮問を四つさせていただいた中の3項目にもありますので、次回の御議論としていただけると大変ありがたいというふうに思っております。

(川上委員長)

ありがとうございます。そうすると、次回までに少し目を通していただいて、ああ、こういう選択肢というか可能性も今や広がっているのだなということを知っていただけるといいかなというふうに思います。皆さん、今、マスクしながらこうやって会議に出ているわけですけど、この半年ぐらいでこういう遠隔については、インフラ整備に向けた、少し追い風も吹いているような状況という言い方も一方ではできるかなと思いますので、少し、そんなに何か、遠くのめっちゃめっちゃ現実味のない話ではないんだということを御理解いただいた上で、次回、説明を楽しみにしていただければと思います。

(川上委員長)

ほかにはいかがでしょうか。お考えを聞かせていただきたいと思うんですが。

(足立教育総務課長)

すみません、遠隔協働学習について、先ほども話題になっていましたので、教育長のほうから資料以外のことも含めて説明させていただきます。

(川上委員長)

すみません、お願いします。

(岸田教育長)

すみません、また簡単な説明になるかもしれませんが、まず、「遠隔教育の活用場面・効果について」というほうからなんですけれども、今、御存じのように、国のほうはG I G Aスクールという1人1台の端末で高速大容量のネットワークを一体的に各学校で整備をするというのが今、進んでおりまして、丹波市では、来年の1月か2月頃、小学校1年生から中学校3年生まで、1人1台の端末を配布することになります。

そうすると、これからは、こういう筆箱のように机のところに端末を置いて、自分が調べたいときにインターネットにアクセスをしたり、あるいは辞書代わりにしたりというような学習が進んでいきます。また、ある場合によっては、先生からだけの学びだけではなくて、インターネットの向こうにいる別の大人と学習をするということもできるようになっていきます。

そういうようなイメージがここにまとめられているわけですが、遠隔教育は教育の質を高める、大きく高める手段ということで、今までは先生という1人の指導者から学んでいたものが、そうではなくなってくるということで、多様な友達、あるいは専門家とつないで、幅広く勉強ができるようになっていく。

ただし、一つ条件があって、自分が学びたいという思いと解決したいという学ぶ意欲がないと駄目なので、そこにコンピューターが1台あったらこれができるということではないので、これから教育の在り方を変えていかなければ

ればいけないというのが丹波市の大きな課題です。つまり、先生が説明するから聞いてなさい、ノートをとりましょうという授業じゃなくて、こういうことを解決するのに、例えば今、コロナでいろんないじめがあるけど、解決していくのはどうしたらいいんだろうというようなことを自分たちで考えるような授業にしていくということなのです。

「多様な人々とのつながりを実現する遠隔教育」という、一番左側ですけども、現在、丹波市は海外の学校と交流学习というのをやっています。オーストラリアの学校とつないで、英語の授業を今、活用しているんです。これ、実際にこういう授業を今やっております。それから、今、一番大きな、話題になっているのは、「小規模校の課題解消に向けての合同授業」ということで、いわゆる人数が少ないので、5人ぐらいしかいなかったら、5人だけの意見で回ってしまうけど、そこはもう一個の学校とつなぐことで、5人と5人やったら10人になりますし、多くの意見と交流できると、こういう辺りがこれからの小規模校には有効な手段かなということが書いてあります。

真ん中の「教科の学びを深める遠隔教育」というのが、これはある意味、専門家とつながることを言います。例えば、小学校のプログラミング教育というのが入ってきています。例えば、ここに岡山県の例が出ていますが、ここに、写真に写っているのは、信州大学の先生で、東原さんという方です。この人とオンラインでつながって、専門家からプログラミングの勉強を学ぶというような、あるいは、社会教育施設、例えば、こういうコロナのときでしたら、例えば、自動車工場の見学なんかはできませんけど、そういうのがちゃんと映像でできるようなところがあるので、そういう工場での社会見学みたいなもの、あるいは美術館とか博物館、そういったところとつないで、専門家から解説をしていただくことができます。

「個々の児童生徒の状況に応じた遠隔教育」というのは、例えば、ここには外国人児童生徒への日本語指導というのがありますが、例えば、このコロナのときに丹波市で見られたのは、不登校の子供さんが、コロナで休んでいる3か月の間、Zoomというのをを使って、学校と家庭をつなぐという取組をしたんですけど、学校に来られなかった不登校の子供さんが、このZoomには参加したというのがあります。

今、丹波市では、学校に来られない子供さん用のカリキュラムを作って、Zoomで授業をする学校が出てきました。Zoomで授業がその子はできたら、ちゃんと習得していくわけですから、出席扱いに校長先生はすることができますので、学校には来てないんだけど、不登校ではないというような、こういう新たな学びがあるんです。

それから、これは病気療養児ということで、病院でずっと体の健康上、入院している子供さんとこういうふうに遠隔でつないで学習する、あるいは、よくテレビで見られるかもしれませんが、このモデルになるロボットを教室に置いておいて、子供が病院から手を振ると、そのロボットも手を振るというようなことで、病室から授業に参加するという可能性を持っているという使い方です。

裏面にいきますと、その遠隔教育の類型が出ておりまして、これは全部同時双方向という、同時に双方しゃべる。オンデマンドというのは、録画したビデオを見るというんじゃなくて、同時双方向ですので、常につながってるということで、一つの合同授業型というのが、児童生徒が多様な意見や考え方に触れたり、協働して学習に取り組んだりする機会の充実ということで、どちらかという、今さっきでいうと、小規模校の課題解消に向けた合同授業というのがありましたけども、こういうようにお互いにつながって勉強するというイメージです。

教師支援型というのが、ちょうど真ん中にあつた専門家とつながる部分ですね。ALTとか専門家の方と一緒に勉強して、質の高い教育を受けるとい

うパターン。これは高等学校段階になっていきますけど、教科・科目充実型ということで、当該教科の免許状を保有する教師とつながっていく、教師が、免許状がないというところがつながって、この高校段階のみとなっていますけども、イメージとしてはこういうふうに多様なことができるということで、丹波市においても、いずれ、ちょっとルールは必要ですが、配布した端末を家庭に持ち帰らせるということもちょっと考えています。そうすると、家へ帰って、家で他の人とつながるとい、大学とつながるといような学びも出てきますので、家庭学習のありようも変わってくるということで、遠隔教育の活用場面・効果があるという資料です。

その中の、戻りますけども、小規模校の課題解消に向けた合同授業というのが、熊本県高森町ということで、非常にICTの進んだところ。先進的にやられているところ。それとまた、学校規模が小さいということで、なかなか統合と、距離的にはできないというようなときに、実情に合わせて、こういうもので授業を充実しているという例でございます。ちょっと雑駁な説明になりましたけれども、この資料の説明とさせていただきます。

(川上委員長)

すみません、ありがとうございました。遠隔教育の、私が知っている限りでいうと、今、最先端でこういうことをやっていますというのが、一通り説明いただいた感じかなと思います。

大学でも似たようなことを、うちでもやっているんですけど、最初におっしゃっていた、意欲の課題が大きいなということ、これはちょっと反省ですけど、感じています。オンラインで大学生の授業をすると、すごいものを仕上げてくる人から全然仕上がってない人まで、多分、対面で授業をやるときよりも差が広がった感じがします。自分でできる人は、自分で調べて、どんどんすごいものを仕上げてくるんですけど、なかなか仕上がらない子は仕上がらない。対面じゃないので、そこの働きかけが、画面越しだと物すごく制約が出るんですね。ちょっと調べてみよう、もうちょっとここ頑張ったらどうだというのは、やっぱり対面でやることの意義というものの大きさとセットになる、意欲の部分の差が成果の差にも物すごく出ちゃうというのが、この半年、大学でやっていて、非常に感じるころではありましたが、この場合、フルに遠隔というわけではないので、その辺については、やはり先生方の意欲の喚起のところというのは大きいなというふうに思いつつ、そういう場面に先生の大事な仕事というのが変わってくるんだというふうに思うんですが、こういう可能性が広がっていますよということですね。学びの場面で、先ほどのできること、できないことですね。どの辺までできないことはこれでカバーできそうかというような話の理解には非常になるかなと思います。

一方で、出ていたとおり、先ほど、その前に御指摘いただいたとおり、特にということでもないな、多くの、例えば部活動、クラブ活動を遠隔で何とかするというわけには、なかなかいかない部分があったりすると。そういう意味でいうと、生身で一緒に活動する場面というのをどういうふうに確保していこうかということも、次の10年の適正規模を考える上では大事なところになりますし、その前の10年で考えていたほど、学習単位をその場でたくさんの子供がいないと学び合いが成立しないかということ、そうでもなくなっているところ、また、大きく踏み込みながら、また次の適正規模なるものを考えていこうかという話になろうかと思います。

(4) 自由討議

(川上委員長)

ということで、どうでしょう。もう少し何かお話をしておきたいこと、もしくは、恐らく小中一貫含めて、改めての御説明を頂けるかと思うので、こ

の辺をちょっと教えてほしいというような御意見等々ありましたら、今、お話しさせていただくと、次回、スムーズかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

すみません、青垣地域なんですけども、すごく人数が減っていて、本当に今、ゼロ歳児が18人って書いてあるんですけど、5歳児さんが40人ですかね、半数減ぐらいになっています。それで、今は小学校に2クラスあるんですけども、みるみるうちに、1クラスになっていく状況が目に見えかぶんですが、それが中学校になってもきっとそういうふうな形になってしまいます。

私、日頃から思っているんですけど、今、コロナ禍の時代で、テレワークなんかが推進されていって、地方に住もうというような、都市集中型から地方へというような形になっているわけなんですけども、学校統合もありなんですけども、丹波市としての魅力を推進、もっとアピールして、子育てしやすいとか、教育を充実させている都市ですということ、逆に呼び込もうというような姿勢はないのかなという、統合ありきなんですけども、そういう姿勢は全くなくて、縮小していくという方向で考えられるということなのか、そういう前のめりというか、挑戦みたいな方向性、気持ちというのは持ってらっしゃらないのか、そこは確認したいです。

(川上委員長)

ありがとうございます。よろしいですか。

(岸田教育長)

私が言っているのか、これは我々も議会のほうからも言われてます。市長が常々言われているのは、例えば、南海トラフの地震からいうと、丹波市は外れていたりとか、あと、コロナがあまり発生していないということで、これからやっぱり丹波市というところのありようですね、魅力が、移り住んでくる人に魅力があるのではないかなという話をよくされております。そういったような人を呼び込んでくれるようなまち。

一方で、今言われたように、子育てを充実させていくという、そういう、どういう子育て施策をやれば魅力的になるのかという、例えばですが、今、一つは、公園ですね、魅力のある、子供さんと一緒に遊べるようなありようがないかというようなことを市長部局のほうは考えておまして、今、足立委員さん言われるように、市としてもそういうような企業を誘致するとか、人を呼び込むというようなことを施策として考えておるところでございます。

ただ、結果的に、まだ人が目に見えて増えてきているという状況ではないんですが、それはもう喫緊の課題ということで、市長始め、機関も含めて考えているというところでございます。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。かつてであれば、例えば、それでそれぞれの学校を残しておくことみたいな議論につながった部分もあるような気がするんですけど、今の遠隔の話とかを聞いている感じという、何か、学校があることというよりも、学校でどういった取組ができていくかとか、教育の中身を充実していくかとか、学び場、例えば、世界に開かれているか、高度なことがやれるかというようなところのほうが、恐らく魅力につながるんだろうな。なので、まさに、これはまたちょっと規模とは別の話になってくる部分もあるのかなんていうふうに思いながら聞いておりましたが、何が言いたいかという、規模・配置の話なんですけど、規模・配置等、こういう新しい技術とか仕組みをどう使うかというのはこの10年、次の10年、かなり密接です。そういう意味でいうと、ここの議論というのを、そういうところにちゃんとつなげていく話が大事かなと思います。今までの規模・学校配置のパターンで話をするのではなくというこ

とですね。

なので、今回の遠隔の話、ちょっと先にお話を聞けたのは良かったなと思いますし、次回、恐らく小中一貫の話もしていただけることになるかと思えます。これも次の学校の在り方として非常に重要なポイントになってくるかと思えますので、引き続き議論ができればなというふうに思います。

いかがでしょう。次回に向けて、もうお時間見ていると、そろそろ今回の話、会については区切りをとる段階に近づいているかと思うんですが、また間が空きますので、次回に向けてで、事務局、説明をぜひしてもらいたいことなどありましたら、今のうちにおっしゃっていただくと、スムーズかなと思うんですが、いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

確認させていただきたいんですけど、適正配置の考え方で、市の現行の基準が、小学校の通学時間のほうが30分から60分、中学校も30分から60分程度を上限とするという基準がありまして、それで小学校の距離とか中学校の距離が入っているんですけど、これは基準には入っているんですね。それは問題ないですね。

(川上委員長)

お願いします。

(足立教育総務課長)

今のこの通学距離が通学時間に合っているかという確認ですか。これは今、30分から60分という中に、小学校ですとこの通学距離、中学校は自転車ですので、10キロまでということですので、60分以内ということになっております。

(委員)

分かりました。

(川上委員長)

ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

(5) 次回の検討委員会日程について

(川上委員長)

そうしたら、今日の協議事項については、ここで一旦切らせていただいて、次回の日程について、事務局、お願いします。

(足立教育総務課長)

失礼します。次回の検討委員会の日程でございますが、こちらからの提案としては、10月8日木曜日午後7時半から、この会場で開催できればというふうに考えております。それぞれ委員さんの御都合、いかがでしょうか。特に問題がなければ、今、御提案した10月8日で次回、お世話になりたいというふうに思っております。

(川上委員長)

ちょうど1か月後ということですね。よろしく申し上げます。
では、予定しておりました協議事項については、以上となります。

4 その他

(川上委員長)

事務局、その他は何か。では、進行を事務局にお返しします。

(足立教育総務課長)

今日もたくさんの御議論ありがとうございました。

5 閉会

(足立教育総務課長)

閉会に移らせていただくんですけども、副委員長さんのほうで御挨拶をよ

(副委員長)

ろしくお願いいたします。

長時間御苦労さんでした。一番、やはり核になる適正規模・配置、学校統合というようなことにつきまして、いろいろ皆さん方の御意見を聞かせていただきました。いつも私、こういうような論議をするときに、松尾芭蕉の不易と流行のことを思い出します。相対する不易と流行をどちらを大切にするかという問題ではなくて、どちらも大切に、より良い方法を見抜いていくためにはどうすればよいのかということを思うわけです。

基準とか標準とかというようなこともありますけども、これはおおよその一定の、大体の一つの目安というようなことで、全国的には学校の適正配置・規模をしたくてもできないという状況の中にある地域、県、都府県もあるわけです。例えば、離れ島なんかの場合を考えていただければ、船で渡ってというような状況の小学校、中学校があるわけです。兵庫県にはそういったような学校は今、家島とか沼島とかいうようなところにも学校があるんですけども、長崎、愛媛、鹿児島、そういったようなところでは、もう島ばかりになってきて、統合しようにもできないという、そういう現状の中で、必死に教育をどうしようかということを考えておられるということです。

丹波市内においては、こういうような6学級から11学級という、比較的、小規模ではありますが、この小規模の状況に慣れてしまっただけで、これはやっぱり、何も気づかないところがあるわけなんです。この一番最後にまとめてある小規模校の主なメリット、デメリットということ、よくまとめてあります。一遍読めば、なるほどなと思われるんですけども、おおよそこのデメリットを克服するために、市内の各学校の校長先生初め、先生方は、これを例えば、クラス替えが全部、また一部の学年でできない、この状況を克服するために、どういうような手段でもって自分のところの学校はやっているのかという新しい教育の創造がここから生まれていることは確かなんです。

だから、二つ目の問題、三つ目の問題、何々ができない、何々がしにくいというようなことがいろいろありますけれども、これを克服するための方策を各教育がやっぱり、一つの腕の見せどころやないかなというように、私は思います。

しかしながら、どうしてもその状況を改善できない状況があるわけです。例えば、入学が来年はゼロやというたときに、もう入学式ができないんです。これは、学校の教師として、新入生を迎えられないことほど寂しいことはないわけですね。当然、6年後は卒業式ができないということも生まれる。こういったような状況が生まれてきたときに、じゃあどうすればいいのかということじゃなくて、こういうような状況になりつつある現状を、我々は今、どう考えていかなければならないかというようなことも含めて、この適正配置・基準というものを考えていかなければ、私は教育が手遅れになってしまうと。それこそ私は、流行に乗り遅れるということになってくるんじゃないかなという個人的な見解を持っています。

じゃあ、統合して良い面、悪い面、これは、いろんな方向でも論議することができます。確かに統合したら青垣が、私の孫が3年生なんですけども、バス停まで送っていくんです。地域の見守りよろしくいうて、まあ、しつこいほど、よう学校から有線放送してあるさかいに、するんですが、子供もあれだけ見守られたら、なかなか大変やなと思って、元気がなくなるんやないかなと思うくらい、大人が多くて、ぞろぞろバス停に集まってきて、バスの入り口に乗るまで、やはり急に走り出したら危ないから、子供を送って、下りるときもバスが止まって、戸が開いて、そこまで親がやっぱり迎えに行ってるんです。子供はどうするかというと、乗るときと下りるとき、葬式のバスみたいに黙って静かにずっと待って、帰りましたって、しゅっと小さい声

あまり、元気よく下りてきてもらってもよいけども、安全なのは安全なんですね。そういうようにして、地域の人に見守られて、集団で安全になってきたということは、私は大きなことやないかなというように思います。これはスクールバスのことなんですけども。

そういうような面で、いろいろ考え方もあろうかと思いますが、一定の一つの方向性を、また次回、さらに高めていくことを期待しまして、閉会とさせていただきます。御苦労さんでした。